

News Paper



ロシア軍は2月24日、ウクライナへ侵攻しました。19日にはICBMなど戦略核兵器の大規模な演習を行っています。プーチン大統領は「ロシアは世界で最も強力な核保有国」と核戦力を誇示しながら、隣国を侵略するという最悪の事態を引き起こしています。一方、ロシア各地では、拘束される危険を顧みず、多くの市民が反戦デモに参加しています。核兵器に依存する政治権力者から、平和を望む市民の手に力を取り戻すことを祈らざるをえません。写真左は、ロシア軍のミサイルが被弾した首都キエフの高層アパート（現地発信のSNSより）。右はブラセツク基地から発射されるICBM（ロシア国防省発表映像より）

もくじ

自分たちは正しいことをしていると固執してはいけない
作家 柳 広司さんに聞く…2
TPNW 締約国会議とNPT 再検討会議を控えて…4
長崎・被爆体験者に被爆者健康手帳を…5

第五福竜丸の歴史的意義を再確認する…6
放射能汚染水の海洋放出の既成事実化を許さない…7
本の紹介「ホワイト フランチャイズ」…8
佐渡金山世界遺産登録申請に思う…8

自分たちは正しいことをしていると固執してはいけない

作家 柳 広司さんに聞く



—ミステリー作家と呼ばれているのでしょうか。『太平洋食堂』などもそうですが社会的、政治的な小説でもありますね。

ミステリー（謎解き）は小説を書く上で有効な手法の一つです。小説をどうやって多くの人に読んでもらうか。ミステリーであれば手にとるさいのハードルも低いのではないかな。そのための重要なテクニクであると思っています。『太平洋食堂』では、明治政府のでっちあげで12人が処刑された大逆事件を取りあげました。司馬遼太郎が明治の明るい陽の当たる場所を書いています。それとは別の視点、権力をもたない庶民の立場で描いたのが『太平洋食堂』です。

—『新世界』では、なぜ原爆を取り上げたのですか。

私がデビューしたころは、ヒロシマ・ナガサキやオキナワというものは日本の小説家が書くべきテーマの一つとして認識がありました。一方で、原爆投下が、あたかも地震や津波と同じ自然災害のように語られていることがあり、「いやいやそうではでない」と。原爆は人間が作って、人間が落とさないと、人々の頭の上に落ちてこない。作ったのはオープンハイマーたちのマンハッタン計画で、その計画とは何だったのかを、ミステリーの手法で日本人たちに伝えたかった。ヒロシマ・ナガサキの悲劇は、こういう者たちの狂気によって生まれたということをはっきりさせたかった。そういう作品がなかったので自分で書いたものです。

—オープンハイマーという人物をどのようにとらえていますか

オープンハイマーなど彼らを突き動かしたのは、ナチスに対する恐怖だと思います。ヨーロッパのユダヤ人が感じるナチスに対する恐怖は、文字通り、自分たちが絶滅させられるという恐怖だった。それが狂気

やなぎ こうじプロフィール 1967年生まれ。2001年「贗作『坊っちゃん』殺人事件」で朝日新人文文学賞受賞。2009年「ジョーカー・ゲーム」で吉川栄治文学新人賞と日本推理作家協会賞を受賞。作品にはミステリーを基調としながらも、社会的、政治的な問題も取り上げています。明治日本の理不尽な法律の犠牲となった大石誠之助を主人公とする「太平洋食堂」、原爆開発を描いた「新世界」、福島原発事故に関わる物語「象は忘れない」など、現代社会の問題にもつながるものになっています。

に変わった。当時ドイツの方が科学では進んでいたの、彼らが原爆を先に手にするのではないかとという恐怖が、アメリカに亡命した科学者たちを開発に導いていた。原爆開発成功の前にドイツが降伏する。

ところが一度動き始めた国家プロジェクトはそこで終わるのではなく、彼らの思惑と別に原爆開発が進められ、成功してしまう。どこかでナチスが負けた時、この計画が成功しなければいいという思いも入っていたと思います。そもそも開発の時点で日本に使うというプランはなかった。戦後の米ソの冷戦を見据えたものに変わっていきました。

—ああいうものを落とすことは、ある種一定の狂気がないとできないと思うのですが。

開発までは科学者の、その後は、政治家や軍人の狂気ですね。莫大な国家予算をつぎ込み、「使わない」ということにはならない。これだけの予算を使ったからこそ戦争を終わらせることができたというストーリーをつくらなければならなかった。歴史というのはある種、ストーリーでしか認識が共有されません。アメリカで今もそういったストーリーで共有されます。

マンハッタン計画に参加した一部の科学者は、日本に落とすことに反対しました。オープンハイマーら一部の科学者たちは、その後反核運動に参加し、赤狩り（レッドパージ）で公職を追放されてしまう。一方、一部の科学者は核兵器が持つ絶対的な力に魅了されて水爆開発に向かいました。

—人間が核兵器を持ってしまった前と後はどのように違うとみえていますか。

ヨーロッパの哲学者が、「アウシュビッツ以降、詩を書くことは野蛮だ」と述べています。「詩を書くこと」とは、文化的行為であり、それがアウシュビッツに行き着いた。だから「詩を書くこともまた野蛮である」というのです。同じ意味で、文化的行為の行き着く先は原爆や水爆であり、文化的意味でも我々は野蛮というところまで来てしまった。それが原爆、ヒロシマ以

降の世界です。「詩を書くという」文化的行為からさえ、美しい意味が失われたということです。

例えば「さようなら原発」という活動も、それがいかに正しい行為であれ、その根底には「野蛮」があるという認識をしていなければならないのではないかと思います。自分たちが正しいと思っている行為の中にも、核開発につながる「野蛮」や暴力性が潜んでいるのではないかと認識することが大事なのではないでしょうか。

—『象は忘れない』は、福島原発事故をモチーフにした連作小説ですが、能の演目が各話の題名になっていますが、その理由はなぜですか。

3・11で原発が爆発して、大量の情報が溢れました。人間にとって多すぎる情報は混沌でしかありません。情報が多すぎると、逆に世界を認識も記憶もできなくなる。フクシマを記憶する装置として、日本人によく知られた能・謡曲の型が有効なのではないか、記憶装置として能・謡曲が、混沌の中から世界を掬いあげるある種の装置として用いられるのではないかと考えたのです。

英語の諺に「象は忘れない」というものがある。「象は非常に記憶力が良く、自分の身に起きたことは決して忘れない」意味です。「象は忘れない」。反語的に、「では人間はどうなのか」と。日本人はさらっと忘れてしまう。象に学ぶべきところがあるのではないか。それは歴史家や小説家の責任でもあると思います。

—原発事故によって家族や恋人、地域社会が分断されていくことが描かれていますね。

まさに、あの時フクシマで何が起きたのか、原発事故でいったい何が引き起こされるのかといったことです。そういったことが起きなくても、原発を動かすことによって作業員の被曝があって、彼らは原発ジプシーとなって健康被害を受けることを私たちは知っていたにもかかわらず、それに対して目をつぶっていました。事故が起きた時は、私は43歳でした。知らなかったでは済まされる話ではないと思います。

—「象は忘れない」の中で、反知性主義・ファシズムに取り込まれていくさまが描かれています。

反知性主義が世界的な流行となっていますが、原因の一端は知性の側にもあると思います。知性というのはある種「力」なんです。力を行使する者には、本来罪悪感なり、恥じらいというのが必要です。「正しい」ということの中に暴力性なり、罪悪感なり、恥じらいなどを見失ってしまうことがあります。絶対的な恥じらいや罪悪感を抜きに、大きな力を行使すれば当然反発を招く。それが世界的な反知性主義流行の正体だと思います。

ファシズムの特徴というのは、「だまれ」というのではなくて、「叫べ」ということです。

考えるというのは、日々の生活をしている人々に対してはハードルが高い行為です。それよりも「考えなくてもいいんだ」、「叫べ」という方がずっとハードルが低い。反知性主義に対して、自分たちは知性主義者だというだけでは対抗できない。もう一度、反知性主義やファシズムに対してどう対応しうるのか、その方法論を考えることが必要だと思います。

—今後、柳さんの考えでは、原発というのはどのようなようになっていくと思われますか。

フクシマで起きたことを知れば、これだけ高いコストを払って電気をつくるという理由は考えられないはずです。いくら電力総連の労働者の雇用を守るためだといっても、それは別の雇用を作ればいいのであって、原発事故がもたらす悲惨は、コストというにはあまりにも高すぎます。そもそも廃棄物の捨て場さえない技術は、早晚行き詰っていくのではないのでしょうか。

—『新世界』を書いた柳さんからみて「新世界」がどうなっていくと思いますか。

「新世界」は、我々が想像したようにしか生まれません。人間が想像したからこそ、こんな世界になってしまった。科学者と政治家、軍人、官僚たちの思惑、想像力でもってのはじめて原爆が生まれたのであって、自然発生的にできた訳ではありません。ならば、今度は自分たちの想像力でもってそれを廃絶していくしかないと思います。

核兵器禁止条約が締結されたことで、世界として核兵器は「悪」なんだということになって、そういう意味では世界は進歩している。しかし、そこへ日本が参加できていない。日本は唯一の被爆国といっているが、ことにアジアでは、日本人が思っているほど受け入れられていない。日本は戦争でアジアをあれだけ侵略しておいて、日本人だけが被害者づらすな、という見方も一方ではあることを忘れてはいけないと思います。

一方で、女性や子どもを含む非戦闘員に対して非人道兵器を使った当事国アメリカの罪はもっとはっきり糾弾していくべきでしょう。そこで何がおこったのか。それこそ被爆した小学生が「ゲンバクが落ちると昼が夜になり、人は化け物になる」といった言葉を、どれだけ世界に伝えられるのかが問われています。そのために私は、『新世界』を英訳したりいろいろ伝えようとしているのですが、なかなかむずかしい。まずは、面白い物語をつくる必要があります。若い人たちの声に耳を傾け、その先のビジョンを示すことができればいいのですが。

我々の想像力が作った核兵器や原発を、我々の想像力で廃棄していくことが求められていると思います。手遅れになる前に未来を変える、未来を生きる若い人たちを支援していく形を模索すべきだと思います。

TPNW 締約国会議と NPT 再検討会議を控えて

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA） 中村桂子

2020 年以降、国際社会は新型コロナウイルスの大波に翻弄され続けている。核軍縮をめぐる多国間協議の場ももちろんその例外ではない。当初 2020 年 4.5 月に開催予定であった第 10 回核不拡散条約（NPT）再検討会議は 4 度にわたって延期を繰り返し、核兵器禁止条約（TPNW）の記念すべき第一回締約国会議も先送りを余儀なくされた。

米ロ、米中をはじめ核兵器使用の可能性もちらつかせた国家間の軋轢が激しさを増す中、度重なる国際会議の延期で核軍縮議論が滞ることは確かに痛手ではある。しかし視点を変えれば、これら 2 つの重要条約の会議がそろって控えている今のタイミングは、核軍縮に向けた社会的気運の醸成に向けた絶好の機会であるといえる。とりわけ私たち日本の市民社会は、今から会議開催までの期間を「エクストラの準備期間」と位置づけ、国内外での世論喚起および日本政府への働きかけのために最大限活用すべきであろう。

ついては、「今だからこそ」あらためて核兵器の非人道性にスポットライトを当てる必要性を強調したい。現時点で NPT 再検討会議の暫定日程は 8 月 1 日・26 日とされている。核兵器の非人道性を根幹に据えた TPNW の発効後に初めて開催される NPT 再検討会議が、広島・長崎の原爆忌に重なることは極めて大きな意味を持つと考える。「核兵器使用が何をもたらすのか」の現実を人々に注目させることは、安全保障上の国益がぶつかり合う外交交渉の場を「原点」に引き戻す効果があるだろう。それは NPT 前文に謳われた「核戦争が全人類に惨害をもたらすものであり、したがって、このような戦争の危険を回避するためにあらゆる努力を払う」という各国のゆるぎない誓いである。

2010 年再検討会議合意文書から後退させない

この点において 2010 年再検討会議は大きな前進を見せた。合意された最終文書は「あらゆる核兵器使用がもたらす壊滅的な人道上の帰結」を憂慮し、「いかなる時にも国際人道法を遵守」する必要性を明記した。ここから 2017 年 7 月の禁止条約採択に至る道が拓かれていったことは良く知られている。次の再検討会議で合意が目ざされる最終文書をめぐっては、TPNW への反発や警戒からこの 2010 年文言の再確認に難色を示す国が少なからず現れると予想される。しかし、とりわけ核リスクの増大が懸念される現状において、NPT 合意をこの到達地点から後退させないことが極めて重要となる。そし

てそれは TPNW に対する立場の如何にかかわらず可能である。唯一の戦争被爆国である日本政府の道義的責任が問われる局面となるだろう。

核兵器の非人道性の議論を深めることが必要

もちろんこれは文言だけの問題ではない。核兵器の非人道性の議論を一層進めるとともに具体的な政策へと実装させていく取り組みが不可欠である。TPNW に結実した「人道アプローチ」の台頭は、環境、人権、経済、ジェンダー、先住民、教育など様々な観点から核兵器問題を捉えなおすことの必要性を私たちに突き付けた。TPNW 第 6 条、7 条が定めた「核被害者援助と環境修復」も具体化に向けた議論が端緒についたばかりである。TPNW 締約国会議の場だけでなく、NPT 関連会議や国連総会をはじめ、あらゆる機会を使って核兵器の非人道性の議論を深化・豊富化させていくことが必要である。第 1 回締約国会議のホスト国を務めるオーストリアからは、会議に先立って、2013 年から 14 年にかけて開催された「核兵器の非人道性に関する国際会議」を再び主催する意向が示されている。核兵器の非人道性を科学的・客観的データを基に炙り出すことで核兵器禁止・廃絶に向けた国際気運に弾みをつけようとの狙いである。核被害者援助と環境修復は間違いなく中心テーマの一つであり、広島・長崎・福島の実験を持つ日本の貢献に対する世界の期待は極めて大きい。こうした中、核がもたらした巨大な負の遺産に立ち向かおうとする国々を横目に日本政府が沈黙を続ければ、そのマイナスの影響は計り知れないだろう。

核戦争に勝者はなく、決して戦われてはならない

核兵器の非人道性、とりわけ国際人道法との関連は、核リスク低減、核兵器の役割縮小に向けた議論の根底を成すものであることもあらためて思い起こしたい。米国が策定中の核態勢見直し（NPR）との関連で注目が集まっている核先制不使用や「唯一の目的」宣言といった政策転換に向かう上でも非人道性への確固たる認識がその基盤となる。今年 1 月には 5 核兵器国すべての首脳が「核戦争に勝者はなく、決して戦われてはならない」と明言した初の共同声明を発した。これを単なる美辞麗句に終わらせないためにも、各国、そして市民社会には、核兵器の非人道性への認識を具体的な政策へと昇華させていくさらなる努力が求められている。

（なかむら けいこ）

長崎・被爆体験者に被爆者健康手帳を 国は救済に舵を切れ！

広島・長崎への原爆の投下から76年が過ぎ、被爆者の高齢化が進み、医療や介護の支援拡充が喫緊の課題となっています。原水禁としてもこの間支援してきました長崎の被爆体験者の課題の解決が急がれています。

長崎では国が定める被爆者認定の地域（爆心地から南北約12km、東西約7km）外に、被爆したにもかかわらず被爆者援護法の枠外に置かれている「被爆体験者」がいます。この間、被爆体験者は、被爆者援護法の適用を司法の場に求め、裁判闘争を続けてきました。しかし「第一陣」訴訟、「第二陣」訴訟とも最高裁で敗訴してしまいました。そして現在、再提訴（第二次被爆体験者訴訟）が行われ、長崎地裁に被爆体験者44人が内部被曝による症状が出ているとして、長崎市・県に対して被爆者健康手帳の交付を求めた新たな裁判闘争を展開しています。

内部被曝を認めた黒い雨裁判

2021年7月14日、広島への原爆投下直後に降った「黒い雨」を浴びたのに国の援護を受けられないのは違法として、住民84人（うち14人死亡）が広島県と広島市に被爆者健康手帳の交付を求めた訴訟の控訴審判決で、広島高裁（西井和徒裁判長）は、原告全員を被爆者と認定した一審判決を支持し、県や市、訴訟に参加する国側の控訴を棄却し、手帳交付を命じました。判決では、「放射能による健康被害が否定できないことを立証すれば足りる」と指摘し、原告らは、雨に打たれた外部被曝と、雨に含まれる放射性物質が混入した井戸水や野菜を摂取した内部被曝により健康被害を受けた可能性があると主張し、被爆者に該当すると結論付けました。

国は、これまで頑なに被爆者の認定には放射線の影響を受けた科学的合理性が必要だとして、その立証を原告に求めていました。今回の判決で地裁に続き国の主張はまたも退けられました。これは、「影響が分からないから予防的に広く救うのではなく、分からないから救わないとする国の論理」を覆すもので、画期的な判断でした。

その後国は、原告全員を救済することとなり、黒い雨地域の見直しをすすめることとなりました。

放射性微粒子の拡散と内部被曝

広島高裁判決では、内部被曝の評価が大きな争点となり、そのことは長崎の被爆体験者訴訟にもつながるものです。長崎でも認定地域以外に雨と灰が降った地域があり、広島と同じ事象と言われています。長崎の原爆投下後、米国のマンハッタン調査団や

理化学研究所が1945年～46年に行った残留放射線の測定データなどでも放射性微粒子が広範囲に拡がっていることが明らかにされています。1999年度の県・市の調査でも黒い雨や放射性物質を含む灰を浴びたとする証言が2千件以上あり、その地域は爆心地から半径12kmに及び、国が被爆地域として限定した「南北約12km、東西約7km」の域を超えていました。それでも国は一貫して放射性微粒子の影響を認めていませんでしたが、今回の判決はこれを覆す可能性を開きました。

「被爆体験者」は
被爆者だ

被爆体験者に被爆者健康手帳を！

原水禁の取り組み—被爆体験者署名の強化を

「黒い雨」訴訟では、広島県・広島市による国への働きかけが大きく、国の決定に大きな影響をあたえました。しかし長崎県・長崎市は、これまで被爆地拡大に消極的でした。被爆体験者を中心として県・市への働きかけをおこなってきました。原水禁としても「被爆体験者」の早期救済を求める団体署名を展開し、1,263団体からの署名をもって、12月22日、長崎県および長崎市に対して「被爆体験者」の早期救済を要請しました。

要請翌日の12月23日、国（厚生労働省）・広島県・広島市・長崎県・長崎市による第3回5者協議が開催されました。国からは「黒い雨が降った地域で、菅前首相が発言した同様の事情の人々を救済する」としながらも「長崎の『被爆体験者』は、今回は救済の対象外とする」としました。国は、長崎への適用は裁判（第二次被爆体験者訴訟）の経過を見てとする消極的な態度に終始しています。広島県・市は、国提案を受け入れましたが、長崎県・市とも、前日の原水禁の要請主旨と同様に国提案を拒否しました。国とは別途「被爆体験者」救済に向けて継続協議することになりました。

これを受け、原水禁や被爆体験者団体などは、国の方針転換を求めて、「被爆体験者」の早期救済を求める全国署名（個人署名）を急遽提起しました。高齢化する被爆体験者の救済を急ぐために、2021年度末までに国へ提出し、救済要請をすることになっています。被爆体験者の課題解決は、黒い雨訴訟判決を受け大きな山場を迎えようとしています。県・市への働きかけとともに被爆地拡大と援護法適用を国に強く求めて行く必要があります。（井上 年弘）

ビキニ（第五福竜丸）事件 68 年

第五福竜丸の歴史的意義を再確認する

静岡福祉大学名 教授・「ビキニ市民ネット焼津」代表 加藤 一夫

ビキニ事件と第五福竜丸

1954 年 3 月 1 日、アメリカは北太平洋マーシャル諸島ビキニ環礁で水爆実験を行い、太平洋全域に「死の灰」をまき散らし、マーシャル諸島の住民のみならず、周辺諸国の人々に大きな被害を与えた（実験はその後も続き 67 回行われた）。

近くで操業していたマグロ漁船、捕鯨船、近くを通っていた貨物船や商船なども被ばくした（1000 隻以上）。第五福竜丸はそのマグロ漁船の一つである。日本各地で多くの被ばくマグロが廃棄された。この衝撃から東京杉並の女性たちが水爆実験に反対する署名運動を起し、それは日本全土に拡大した。1 年後、原水爆禁止世界大会が開催され、現在も続いている。

広島・長崎への原爆で「唯一の戦争被ばく国」となった日本は、2011 年 3 月 11 日、東日本大震災時に原発事故が起き、平和利用の核（原子力）によっても被ばくを体験した。1954 年のビキニ事件はこの二つの被ばく（被爆・被曝）を結ぶ結節点の役割を果たしている。戦後は被ばくの歴史でもある。



マグロ漁船に改造された直後、被曝前の第 5 福竜丸
(1953 年 6 月初旬)

母港の焼津と第五福竜丸の運命

第五福竜丸（木造船 140 トン、乗組員 23 名）が焼津に被ばくマグロを持ち込んだことで「風評被害」が広まり、地域経済を危機に晒し、さらに乗組員にアメリカの「見舞金」が支払われたことで住民の間で亀裂と分断が生まれた。また、原水爆禁止運動も主体組織の分裂から混乱が生じ、それが地域の人々を離反させた。この第五福竜丸事件はその年の 12 月末、当時の鳩山内閣がアメリカとの交渉で、損害賠償金（慰謝料）が決定された時、終わったとされ、以後事件は封印された。アメリカへの従属政策も大きな理由だった。

第五福竜丸は、焼津では加害者の厄介船となり疫病神のように扱われた。当時の文部省はこの船を学術資料として買い上げ、水産大学（現、東京海洋大学）の練習船（はやぶさ丸）に改造、その後、

その役割を終えると当時東京のゴミ捨て場だった夢の島に廃棄された。これを救ったのは市民の声に後押しされた保存運動だった。現在、東京都江東区「夢の島公園」の一角にある「第五福竜丸展示館」に保存され、修学旅行や平和運動の拠点になっている。

第五福竜丸の歴史的意義

第五福竜丸事件は何を提起したのだろうか。その主な論点を要約すると、

- ・アメリカの情報管制下にあった核実験の実相を世界にカミングアウトしたこと
- ・日常生活における被ばくの恐怖を伝えたことで、核の問題を改めて認識させ、日本における放射線研究の拡大・進展に重要な影響を与え、科学者が社会的責任を自覚する契機となった。それは 3.11 以後の被ばく研究で明らかとなった。

事件の衝撃から原水爆禁止の署名運動が全国で起こり、反核平和運動が高まり、それは世界に拡大した。この運動の高まりの中で広島・長崎の被ばくも明らかにされ、被ばく者救済運動の出発点となった（しかし、ビキニ被災者は除外された）

ビキニ事件と高知裁判闘争

被ばく漁船は全国に存在しているが実態は不明である。高知では、1980 年代半ばに高校生たち（幡多高校ゼミナール）が地域漁民の聞き取り調査を行い、多くの被ばく漁民の存在を明らかにした。その後、被ばく漁民の一部が裁判闘争を提起、多くは敗訴で終わったが、現在もその一部は続いている。この闘争は、単なる損害賠償裁判ではなく、長く無視され放棄されてきた漁民の人間としての尊厳を取り戻す闘いと位置付けられている。

幸い、2017 年に国連で採択され、2021 年に発効した「核兵器禁止条約」の第 6 条には「被災者救済条項」がある。これからも闘いは続く。ビキニ事件は終わっていない。

第五福竜丸の「物語」を語り継ごう

第五福竜丸事件は戦後 9 年目で主権回復直後の冷戦激化時代に起こった。運動は個々人の損害賠償や健康被災補償という要求闘争ではなく、その歴史的制約の中で「反戦と平和」の問題として提起された。

東京で保存されている第五福竜丸を単なる偶像崇拜の対象や平和のアイドルにしてはならない。それには、この船を忘れず語り継ぐことが重要である。その役割を若い世代が担うことを期待したい。

（かとう かずお）

放射能汚染水の海洋放出の既成事実化を許さない

福島県平和フォーラム共同代表 角田 政志

放射能汚染水の海洋放出方針決定から1年

福島原発事故から11年目を迎える。廃炉作業には困難な課題が山積している。国と東京電力は、廃炉の完成図も描けないまま、工程表を「遅延させない」と、原発事故の被害者、生産者、県民、多くの市民の犠牲の上に廃炉を進めようとしている。その一つが、「トリチウム等を含むALPS処理水」の処分問題だ。国が、海洋放出の方針を決定してから間もなく1年となり、海洋放出に向けた準備は止まることなく進んでいる。

海洋放出について、漁業関係者をはじめとする生産者は、将来にわたる生業の継続を訴えて、海洋放出に限定せず、安全かつ安心を担保する検討を求め、拙速な海洋放出に反対し続けている。そして、多くの国民、福島県民が様々な懸念を抱き、反対の意思表示をしている。しかし、これらの懸念や反対意見に対して十分な回答や説明はされていない。国は、「海洋放出実施までの期間は約2年間（現時点では1年余り）。今後も丁寧に説明し、理解を得られるように努める」と言っているが、それは、関係者や県民・市民の声を聴き、最善の方法を模索するということではない。「方針は決まったのでその方針を受け入れろ、その方針に従え」と言わんばかりに、「薄めて放出すれば大丈夫」という「国の考えを理解させる」「国の考えを懲り押しする」姿勢を強めている。12月に国は、「ALPS処理水の安全性」について、「正しい知識を身につけてもらう」として、学校現場に、「放射線副読本」の活用を補足するチラシを配布した。子どもを通して家族に「安全性」を浸透させることが目的だ。国の考え方を「正しい考え方」としたうえで、それに異議を唱える考え方を「誤解」としている。今後も、「正しい理解」のための広報活動の強化、出前授業、教員及びスーパー販売員や旅館従業員などへの研修の実施など、徹底した国民統制が目論まれている。この動きに抗する私たちの運動がますます重要となっている。

既成事実化を進める工事始まる

7月下旬に東京電力は、地元や関係者との協議も行わず、一方的に地下トンネルを新設し沖合1kmの海底から放出する計画を発表した。当然のことながら、生産者団体及び地元自治体からは、反対意見及び様々な懸念が出されている。東電は、この計画を原子力規制委員会に審査申請し、審査が通り次第、放出に向けた準備作業に入るとしている。11月17日には、東京電力が、「トリチウムを含む処理水を放出した場合、人や海産物など環境への



さようなら原発1000万人アクション国会前行動
(2022年1月21日)

影響は『極めて軽微』とする評価結果を公表した。そして、11月下旬には、設備の詳細や工事の安全確保のためのデータを集めるためとして、海底トンネルの建設に向けた調査に入り、12月には、岸壁から約700mの地点での海上ボーリングによる地質調査を始めた。さらに、岸壁から400m、放出地の1kmの地点でも同様の調査を計画している。

そして東京電力は12月20日、海洋放出に必要な設備の設計や、工事手順など詳細をまとめた「実施計画」を原子力規制庁に提出した。「実施計画書」は、まだ海底ボーリング調査の結果も出ておらず、必要な設備の設計や、工事手順など詳細がまとめられたかどうか疑問である。この東電の「実施計画書」提出については、原子力規制委員会の更田委員長が、「東電が放出に向けた実施計画の審査を年内に申請しないと、目標とする再来年春（2023年春）の開始は難しくなる」との認識を事前に示しており、それが東電側に対する強い圧力となり、未完成でも手続き上出すということではなかったかと思える。

実施計画が承認されたとしても、県及び地元市町村の了解を得なければ、工事の着工はできないことになっている。当面、「県及び地元市町村、関係者の理解を得なければできない」ことを最大の県民課題として運動を進めることが必要だと考える。

コロナ禍での県民集会・福島から発信

県民大集会実行委員会では、「トリチウム等を含むALPS処理水の海洋放出方針の再検討を求める署名」に取り組み、すでに18万筆余りを12月22日に第一次分として経産省と東京電力に提出し、要請交渉を行ってきた。今後も世論を募るために署名を継続していく。

「2022 原発のない福島を！県民大集会」を、3月12日（土）に、福島市で開催する準備を進めている。コロナ禍の中で規模は小さくなるが、福島からの発信を行っていく。
(つのだ まさし)

〔本の紹介〕

『ホワイト フランチャイズ』

土屋哲雄 著 KADOKAWA

通勤電車の中で「『WHITE FRANCHISE』（ホワイトフランチャイズ）」サブタイトル「現場に『がんばれ』で解決してはいけない」という題名の本の広告が目飛び込んできた。

「ホワイト」「現場にがんばれで解決してはいけない」……というインパクトのある表現に興味を持ち、後日書店に行き本書籍を入手した。

本の中身は、建設作業に従事する方々を顧客の中心に据えた作業服関連の販売を行っている「ワークマン」の経営に参画している方が執筆した「ビジネス書」であった。

筆者は、まえがきで「ワークマンは風変わりな会社」と強調し、業界で1位、利益を2倍になどといったことは経営目標にしていない。目標は、「100年の競争優位」を築くことと断言し、読み手（わたし）の興味を引いた。

具体的には、短期的な経営状況が良ければいいと考えるのではなく、いい状態を継続していくことが必要であり、そのためには、そこで働く者（労働者・店主）自身のライフスタイルに合わせた「無理をしない働き方」ができなければ、中長期の事業・企業の存続は不可能だとし、「個人の幸せをめざす働き

方」こそが「その人の生き方であり」その実現が経営のあり方に直結することになるとし、長く続けるためにも休みを取るのは大事。子どもやスタッフがあとを継ぎたいと思える働き方をすること。「ホワイト」であることは、100年の競争優位を築くためのスタートライン、としている。

世間で言われる、フランチャイズのオーナー（店主）は、家族を含めた「一家総がかり」で1年間がむしやうに働かなければ、自身の収入（賃金）がでないという厳しい現実の話を逆手にとって、真逆の発想で事業展開を進めている姿勢が浮き彫りにされていた。

コロナ禍が2年余り続き、これまでのあたり前のライフスタイルが大きく様変わりし、働く環境の変化は業種を問わず著しく変わった。また、教育環境、家庭での過ごし方など、社会全体の構造が大きく変化し、「労働者を人と扱わないブラック」が蔓延する現代において、労働者（加盟店オーナー）を大切に

（柳沢 佳孝）

WORKMAN
**WHITE
FRANCHISE**



KADOKAWA

WE INSIST!

佐渡金山世界遺産登録申請に思う

2月1日、日本政府は佐渡金山のユネスコ（国際連合教育科学文化機関）世界文化遺産登録申請を閣議決定した。しかし韓国政府は、佐渡金山で朝鮮半島出身者の強制労働があったとして反対し、閣議決定に先立つ1月28日には、「官民タスクフォース」を立ち上げて登録阻止に動き出した。歴史は常に正しいとは限らない。過ちを繰り返さないための世界遺産も存在する。奴隷貿易の拠点だったセネガルのゴレ島、ホロコーストの舞台となったポーランドのアウシュヴィッツ＝ビルケナウ強制収容所、日本では、平和を希求する象徴としての原爆ドームが、戦争遺産の登録に否定的な米国や日本の加害責任を矮小化するとしたアジア諸国の反対があったが、1996年に登録された。忘れてはならない歴史の過ちも世界遺産登録されてきた。1月27日付のハンギョレ新聞に、カン・ドンジン慶星大学教授（韓国文化財庁文化財委員）の「佐渡

金山は世界遺産になりえない」と題する寄稿文が掲載された。「今回こそは世界遺産登録を防がねばならない」とするカン教授の論調は、決して「負の遺産」を否定している訳ではない。問題は、2015年に「明治日本の産業革命遺産」が登録された際に、端島炭鉱（軍艦島）などにおける強制連行の歴史事実を理解できるような措置を講じるとした約束を、守らないことにある。カン教授は「隠蔽が日本の特技」と非難している。昨年6月には、ユネスコ／ICOMOSの視察団が、「意に反して連行され強制的に働かされた人々を理解するための解説上の措置は不十分である」との勧告を、日本政府に行っている。2001年に国連が開いた「人種主義、人種差別、排外主義および関連する不寛容に反対する世界会議」での「ダーバン宣言」は、明確に植民地支配を否定している。強制連行を徴用に言い換えようが、植民地支配の歴史が消滅したり、正当化されたりすることはない。多くの日本人が、そのことを理解していないところに外国人の生きづらい日本がある。

（藤本 泰成）